

みやぎ認定IT商品

支援制度のご紹介

優れたソフトウェア商品を

みやぎ認定IT商品

に認定し、販路拡大を支援します。

認定を受けると、**認定期間中(認定年度を含めて3カ年**)下記の支援を受けられます。

- ①宮城県のHP等での認定商品情報の紹介
- ②ロゴマークの使用

みやぎ認定IT商品のロゴマークを使用することが出来ます。

- ③専門家による販売促進に対する支援 認定商品の売上拡大について、県の登録専門家の支援を受けることが出来ます。
- ④販売促進活動に対する補助金の交付 (IT商品導入促進事業補助金)

補助率:経費の1/2、補助上限:150万円

認定商品の売上拡大に資する活動経費の一部について、補助金を交付します。

⑤県制度融資「がんばる中小企業応援資金」 保証料の割引信用



※詳細は宮城県商工金融課HPを御確認ください

商工金融課HP

みやぎ認定IT商品認定制度の概要

- ・認定の対象となる商品 宮城県内に本拠(本社や製品開発拠点)を置く企業が自ら開発し販売する ソフトウェア商品が認定の対象です。
- ・審査会 有識者による審査により、認定商品を決定します。

宮城県企画部 産業デジタル推進課 産業デジタル推進第二班

TEL: 022-211-2479

E-mail: sandigi2@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

URL: https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/it-trial_r6.html



産業デジタル 推進課HP